

2 申し込み方法

文京区コミュニティバス事業にご賛同・ご協賛いただけるときは、別添の協賛申込書にご記入のうえ、下記までお申し込みください。

3 協賛申込後の手続き

協賛の申込みをいただきました後、A、B、C、Dコースについては、日立自動車交通㈱と「文京区コミュニティバス協賛に関する契約」を締結していただき、日立自動車交通㈱からの請求に基づき、協賛金を納入していただきます。

Eコースについては、文京区からの請求に基づき、協賛金を納入していただきます。

4 協賛企業・団体の申込状況

平成 23 年 3 月末現在、4 企業・2 大学より協賛をいただいております。

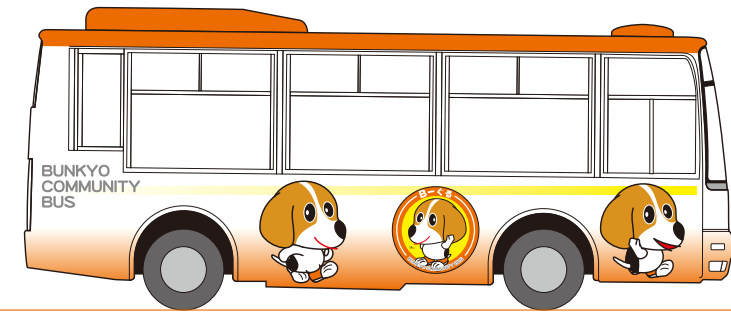
東京ドーム	文化シヤッター
日本医科大学	クイーンズ伊勢丹
東洋大学	トライ



申し込み先

文京区 区民部 区民課
コミュニティバス担当

〒112-8555 文京区春日 1-16-21
電話 03-5803-1387 FAX 03-5803-1340



文京区コミュニティバス 協賛企業募集のご案内

文京区は、公共交通不便地域（既存の鉄道駅及びバス停から 200m 以遠）の解消を図るとともに、病院、観光文化施設など、区内に点在する魅力的な地域資源を活かし、誰もが日常便利に移動できる利便性の高い交通環境を提供するため、平成 19 年度よりコミュニティバスの運行を開始しております。

バス事業を長期にわたり継続させるためには、沿線住民、地元企業、バス運行事業者などとの協働を通し、地域に深く根ざした事業展開が必要になります。沿線住民はバス利用をすることによって、地元企業は資金協力をすることによって、バス運行事業者は利用者本意の運行計画を実施することにより、行政に極力頼らないコミュニティバス事業を目指したいと考えております。

本事業の主旨に賛同・協賛いただける企業・団体を募り、地域貢献活動の一環として、協賛金をコミュニティバス運行支援に当てて行きたいと考え、ご協力をお願い申し上げます。

